

第5回地域振興事業（丘の公園）あり方検討委員会 会議録

1 日 時 平成25年1月28日（月）午後1時30分から2時30分まで

2 場 所 ベルクラシック甲府会議室

3 出席者

（委員） 坂本委員、清水委員、高橋委員、野村委員、萩原委員、早川委員、
望月委員

（事務局） 後藤公営企業管理者、渡辺企業局次長、二茅企業局総務課長、
清水総括課長補佐、経営企画担当（3人）、財務担当（1人）

4 会議に付した議題等

議事

・報告書について

（会 長）

昨年12月までに検討委員会を4回開催し、丘の公園の経営について様々な角度から検討いただいた。前回の検討委員会の際に、様々な意見があり、報告書として取りまとめ、手元へ配付してある。今回は報告書取りまとめのための検討委員会であるため、意見を出してほしい。

報告書については、一読していると思うが、認識を共通にするために後ほど事務局より資料の今後のあり方について読み上げをしてほしい。

まず、報告書の概要について説明する。

【資料に基づき、報告書について説明】

資料9頁以降の今後のあり方について、事務局より読み上げてほしい。

（事務局）

【資料に基づき、9頁以降の今後のあり方について読み上げ】

（会 長）

意見を伺い、報告書のとりまとめを行いたい。

（委 員）

事業継続の有無については採算だけの問題ではない。地域の経済効果や観光振興があるため、単に民間企業と同じように採算だけで判断すべきではないが、最後の判断基準を明確にしなければ、その負担は誰がするのかということになる。判断基準についてキャッシュ・フローであると思う。現金ベースでの黒字分を一部は償還、一部は設備投資とすべきである。現金収支が赤字になると、長期借入金が増え、事業は継続できない。ひとまず現金収支で黒字の場合は事業継続の可能性があると考える。

(委員)

地域振興事業の必要性を記載しているが、地域振興事業であるからといって経営的にどのようなであってもよいわけではない。地域振興事業にお金をかけ、電気事業の発電所で崩落事故等があった場合の改修資金がないということになってしまう可能性があると思う。

(事務局)

現金収支で赤字が出るようであれば、事業は継続できない。61億円の借入金には電気事業会計からの借り入れであり、現金収支の黒字分は償還すべきである。ただし、このまま事業を継続をすると、いつか施設更新をしなければならないこととなり、施設更新で資金が必要となると事業が継続できなくなる。借入金償還に平成100年までかかるという計画であれば、施設がそれまで使える計画を立てなければならない。現在のところ、5年程度は施設が使えるため、収益体質を変えられるか検証をする。

(委員)

ここ8年で借入金は約5億円減っており、この期間投資をしなかったため減っている。ただし、どこで事業をやめるか基準をはっきりする必要がある。現金収支では黒字が5千万円程度であり、設備投資のための資金を作っておかなければならない。設備投資には大きな資金が必要となる。その際に、再度借り入れをするのは難しい。今後どういった方針で、費用がどの程度かかるかの計画を立て、そのための資金を貯め、余剰を借入金の償還に回す形でないと、現金収支で赤字が発生し、借入金が増えることとなる。

(事務局)

今言われたことを、次期指定管理期間の5年間でやっていく考えでいる。現在、納入金が減っている状況であるが、施設更新計画を立て、借入金の償還を含めて検討する予定である。

(会長)

次期指定管理者へは相当な覚悟で指導をしていくことを前提として、まとめた報告書である。納入金については、次期指定管理者の最大にして最低限の義務であるので、企業局でも対応してほしい。

(事務局)

長期借入金の取扱いについては、安定した納入金を確保し、借入金をなるべく償還することが記載されている。また、施設の維持、更新については計画を立てることが記載されている。継続できる計画を立て、安定的な納入金を確保し、借入金の償還を行う方向で考えたい。

(会長)

山梨県は電力の移入県となっているが、かつては電力の移出県であった。これから自然エネルギーを使った発電が必要となることから、電気事業の方はさらに投資していかなければならない。

(事務局)

今からはエネルギーの地産地消のために、企業局も一翼を担っていかなければならず、積極的に投資しなければいけない。

(会 長)

現在は自然エネルギーの時代となっており、全体としては何%しかないが、非常に重要である。

地域振興事業は今のところは公共性が高いと考えている。八ヶ岳の観光を考えると、丘の公園がなければ八ヶ岳観光は立ち行かなくなる。集中的な集客施設として他に何もなくなってしまう。清里の観光は個々の業者では無理である。そういう意味で丘の公園がなくなると八ヶ岳の観光は火が消えたのと同じである。そのことから、公共性が高く、やめるという選択はできないが、長期借入金はず、累積欠損が増える状態では困る。現金収支で黒字を確保し、指定管理者制度の適正な運用を最大限してほしい。

(委 員)

丘の公園事業をやめてしまうと、八ヶ岳南麓の観光は個人の事業者でやることは無理である。笹子トンネル事故の影響で、昨年末の清里は非常に静かであった。車通りも非常に少なく、非常に厳しい状況であった。丘の公園事業をやめてしまうと、八ヶ岳南麓の観光が終わってしまう。次期指定管理者にも頑張ってもらい、何とかして続けてほしい。

(委 員)

何とか事業が上向きになるように、できる限りの協力をしたい。地元主催でゴルフコンペなどを行いたいと思う。

(会 長)

ぜひお願いをしたい。集客を何とかしなければ、指定管理者の努力だけではどうにもならない。地元などの協力を仰ぎ、地元のペンションとの宿泊パックなどを検討してほしい。ウェルネスツーリズムも非常に面白い内容であるため、それを地域振興事業の一つの事業として組み込むこともよいのではないかと。単に指定管理者に負担をかけるのはよくないのではないかと。

(事務局)

報告書に記載のある内容からも、さらに地域振興に取り組むべきとあるように、県に対する意見として受け止め、企業局でも所管をしている地域振興事業についても積極的な取り組みを行っていききたい。

(会 長)

大学のゴルフ部などでも活動をやっており、練習やコンペなどをしてもらうのがいいのではないかと。セミナー教室が多くあるため、夏休みに勉強だけではなく、丘の公園を使ってもらうのもよい。

(委員)

企業のOB会なども場所探しで困っているため、提携することもよいのではないか。

(会長)

家族を連れてゴルフコンペをやった場合に、奥さんなどはまきばレストランで食事をするなど、様々なツアーの組み方がある。関係団体とも協議をしてほしい。

(事務局)

色々な議論の中で報告書がまとまった。機能維持の必要性や指定管理者制度の継続、収益的収支の黒字化、長期借入金の計画的償還などの方向性について、記載がされている。今日提言を受ける中で、企業局として早急に具体的にどのように改善をしていくかを取りまとめる必要がある。指定管理者制度を継続する場合は、来年度すぐに指定管理者を募集することとなるため、募集の段階で様々な要望を出していきたい。その中で指定管理者を選定し、今日受けた提言の方向となるように進めていきたい。

(会長)

その点はぜひお願いしたい。

(委員)

意見があったように皆で歩調を合わせてやっていく必要がある。国体の大会などを誘致できれば面白いと思う。ウェルネスツーリズムをうまく取り入れてやっていけば、少しでも自立し、前へ進むのではないか。また、長期借入金の償還ができなくなった場合でも、本当にやめるかどうかはよく考えるべきである。

(会長)

今後、収益的収支の赤字が大きくなる場合も想定としてはあり得る。その際に廃止や地元への移管、売却などが可能性としてはある。売却の場合は、土地は除いた建物のみの不動産鑑定評価となるため、厳しい評価となる可能性があり、売値がつくかどうかはわからない。

次期指定管理者を選ぶ際は、集客のための努力について強く要請し、契約の条件とする必要がある。そうでなければ、企業局自体で集客のための努力をしなければいけないことになる。

(委員)

定期的に地域振興事業の再検討をしていく必要があるのではないか。

(委員)

現在、施設は小修繕での対応でよいかと思うが、ある程度先には施設の更新をしなければならない時期が来る。施設の更新がどのくらいの時期で、またどの程度の費用かにより継続の有無が変わってくる。

(事務局)

以前の検討委員会でも資料で提示したとおり、10年後には3億円程度の投資が必要である。次期指定管理期間の5年間で事業継続について検証を行っていききたい。その際に施設更新と借入金の償還の両方を検討する必要があると考えている。

(委員)

3億円の投資が必要となるのは、クラブハウスか。

(事務局)

そうである。

(委員)

毎年度の修繕に手を抜くと、最終的に大きな資金が必要となるため、毎年度どのようにして修繕を行っていくかを指定管理者と検討を行っていかねばいけない。

(事務局)

次期指定管理者の募集においては、どれだけ集客できるかの提案や、施設を長持ちさせる方法の提案も受けていきたい。

(委員)

施設について壊れた分を直すための投資と集客力を上げるための投資があるが、壊れた分を直すための投資では、集客は難しいのではないか。

丘の公園のゴルフ場はどのような評判なのか。

(事務局)

コースのレイアウトの評判はよいと聞いている。

(事務局)

芝生が若干枯れてしまっていたが、あと1、2年すれば元の状態に戻ると指定管理者より聞いている。

(委員)

お客さんが離れる理由はそのようなことであるため、しっかりやらなければいけないと考える。

(会長)

過大な価格競争は、今がピークであると思う。今後、山梨県内で経営が厳しくなるゴルフ場が多くあるのではないか。現状より価格を下げた場合は、各ゴルフ場は施設更新ができなくなる。利用客の減少や料金の低廉化による経営の圧迫は今が耐える時である。

異議がなければ、この報告書で答申したい。いかがか。

長期借入金については、企業局でもよく考えて対応してほしい。集客についても、指定

管理者に一方向的に任せるのではなく、企業局でもしっかりと集客対策をしてほしい。共同責任として指定管理者と企業局で集客対策をやってもらい、関係団体とも連携をしてほしい。先ほど話があったように、企業局自身の計画もしっかりと立ててほしい。

この報告書については、企業局へ提出を行う。

【会長から公営企業管理者へ報告書の提出】

【公営企業管理者あいさつ】

(会 長)

最後の検討委員会ということで、公営企業管理者へ報告書の提出を行った。この報告書が実現されるように支援をいただきたい。

(事務局)

以上をもって地域振興事業（丘の公園）あり方検討委員会を閉会する。